

<ul style="list-style-type: none"> 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等； 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的订阅法律资讯； 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“里兆法律资讯”栏目； 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系联系； 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。 	<ul style="list-style-type: none"> 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの法律情報の受信をご覧ください。 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里兆法律情報」の欄をご覧ください。 ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご連絡ください。 WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。
---	---



Issue 491-2016/06/07～2016/06/13

<p>目录 （点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。）</p>	<p>目次 （目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）</p>
---	--

<p>一、最新中国法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 关于建立完善守信联合激励和失信联合惩戒制度加快推进社会诚信建设的指导意见.. 2 ● 关于做好夏季防暑降温工作的通知..... 3 ● 关于本市促进加工贸易创新发展的实施方案(上海)..... 4 ● 关于出口加工区实施通关单无纸化的公告(上海)..... 4 ● 中国(天津)跨境电子商务综合试验区实施方案(天津)..... 4 <p>二、里兆解读</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 财产保全担保新动向：信用担保与财产保全责任保险..... 5 <p>三、近期热点话题..... 8</p>	<p>一、最新中国法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用行為の共同インセンティブ・信用喪失行為の共同制裁制度を整備し、社会的信用誠実体制の構築を加速化することに関する指導意見 2 ● 夏季高温対策作業を貫徹することについての通知 3 ● 上海市が加工貿易の革新的發展を促進することに関する実施方案(上海)..... 4 ● 輸出加工区における通関書類のペーパーレス化に関する公告(上海)..... 4 ● 中国(天津)クロスボーダー電子商取引総合試験区実施方案(天津)..... 4 <p>二、里兆解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財産保全担保の新動向：信用保証と財産保全責任保険..... 5 <p>三、トピックス..... 8</p>
--	--

一、最新中国法令

- [关于建立完善守信联合激励和失信联合惩戒制度加快推进社会诚信建设的指导意见](#)

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2016〕33号

【发布日期】2016-06-12

【内容提要】该意见提出：

健全褒扬和激励诚信行为机制
<ul style="list-style-type: none"> 对诚信典型和连续三年无不良信用记录的行政相对人，探索建立行政审批“绿色通道”和“容缺受理”等便利服务措施。 对符合一定条件的诚信企业，在日常检查、专项检查中优化检查频次。
对重点领域和严重失信行为实施联合惩戒
<p>重点包括：</p> <ul style="list-style-type: none"> 严重危害人民群众身体健康和生命安全的行爲，包括食品药品、生态环境、工程质量、安全生产、消防安全、强制性产品认证等领域的严重失信行爲。 严重破坏市场公平竞争秩序和社会正常秩序的行爲，包括贿赂、逃税骗税、恶意逃废债务、恶意拖欠货款或服务费、恶意欠薪、非法集资、合同欺诈、传销、无证照经营、制售假冒伪劣产品和故意侵犯知识产权、出借和借用资质投标、围标串标、虚假广告、侵害消费者或证券期货投资者合法权益等严重失信行爲。 拒不履行法定义务，严重影响司法机关、行政机关公信力的行爲，包括当事人在司法机关、行政机关作出判决或决定后，有履行能力但拒不履行、逃避执行等严重失信行爲。
对严重失信主体进行重点监管，并采取行政性约束和惩戒措施
<ul style="list-style-type: none"> 从严审核行政许可审批项目，从严控制生产许可证发放，限制新增项目审批、核准； 限制股票发行上市融资或发行债券，限制在全国股份转让系统挂牌、融资； 限制发起设立或参股金融机构以及小额贷款公司、融资担保公司、创业投资公司、互联网融资平台等机构，限制从事互联网信息服务等； 严格限制申请财政性资金项目，限制参与有关公共资源交易活动，限制参与基础设施和公用事业特许经营；

一、最新中国法令

- [信用行為の共同インセンティブ・信用喪失行為の共同制裁制度を整備し、社会的信用誠実体制の構築を加速化することに関する指導意見](#)

【発布機関】国務院

【発布番号】国発〔2016〕33号

【発布日】2016-06-12

【概要】本意見では以下の通り、提起されている。

信用行為に対する表彰・インセンティブ体制を整備する
<ul style="list-style-type: none"> 模範的な信用行為及び連続して3年間不良信用記録のない行政管理法下にある個人、組織に対して、行政審査許可上の「ノンストップ窓口」と「一部申請書類が不足するままの受理」などという便宜を図るための措置を研究する。 一定条件を満たす信用企業については、日常検査、特別検査における検査頻度を適正化する。
重点分野及び重大な信用喪失行為に対して、共同制裁を実施する
<p>重点ポイントとしては、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大衆の健康及び生命の安全を著しく脅かす行為（食品・医薬品、生態環境、工事の品質、安全生産、消防安全、強制性製品認証などの分野における重大な信用喪失行為を含む） 市場における公正な競争秩序と社会の正常な秩序を著しく乱す行為（賄賂、脱税・税金還付の詐欺、悪意による債務逃れ、悪意による代金若しくはサービス料の未払い、悪意による給与の未払い、不法な資金調達、契約による詐欺、マルチ商法、無許可経営、模倣品・粗悪品の製造・販売、故意による知的財産権の侵害、資格の貸出・借用による入札、共謀入札・入札談合、虚偽の広告、消費者若しくは証券先物取引投資者の合法的な権益を侵害するなどの重大な信用喪失行為を含む） 法定義務の履行を拒否し、司法機関、行政機関の信頼を著しく損う行為（司法機関、行政機関が判決又は決定を下した後、履行能力があるにもかかわらず当事者が履行しない、執行から逃れようとするなどの重大な信用喪失行為を含む）
重大な信用喪失行為のある主体に対して重点的に監督管理を行い、行政上の制約・制裁措置を講じる
<ul style="list-style-type: none"> 行政許可・審査許可プロジェクトの審査を厳格に行い、生産許可証の発給を厳格にコントロールし、新規プロジェクトの審査許可、認可を制限する。 株式発行・上場・資金調達又は債券発行を制限し、全国株式譲渡システムへの上場、資金調達は制限する。 金融機関及び小口融資会社、金融保証会社、ベンチャーキャピタル会社、インターネット融資プラットフォームなどの機関の发起設立又は資本参加を制限する。インターネット情報サービスなどへの従業を制限する。 財政資金プロジェクトの申請を厳格に制限し、公共資源取引活動への参与を制限し、インフラ施設と公共事業のフランチャイズ経営への参与を制限する。

<ul style="list-style-type: none"> 对严重失信企业及其法定代表人、主要负责人和对失信行为负有直接责任的注册执业人员等实施市场和行业禁入措施。
加强对失信行为的市场性约束和惩戒
<ul style="list-style-type: none"> 对有履行能力但拒不履行的严重失信主体实施限制出境和限制购买不动产、乘坐飞机、乘坐高等级列车和席次、旅游度假、入住星级酒店及其他高消费行为等措施。 引导金融机构按照风险定价原则，对严重失信主体提高贷款利率和财产保险费率，或者限制向其提供贷款、保荐、承销、保险等服务。
完善个人信用记录，推动联合惩戒措施落实到人
<ul style="list-style-type: none"> 对企事业单位严重失信行为，在记入企事业单位信用记录的同时，记入其法定代表人、主要负责人和其他负有直接责任人员的个人信用记录。 在对失信企事业单位进行联合惩戒的同时，对相关责任人员采取相应的联合惩戒措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-06/12/content_5081222.htm

<ul style="list-style-type: none"> 重大な信用喪失企業及びその法定代表者、主要責任者、信用喪失行為に対して直接責任を負う従業資格を保有する人員などに対して、市場及び業界への参入禁止措置を実施する。
信用喪失行為に対する市場における制約・制裁を強化する
<ul style="list-style-type: none"> 履行能力を有するにもかかわらず、履行を拒否している重大な信用喪失行為のある主体に対して、出国制限及び不動産購入、飛行機の利用、ハイクラス列車・座席の利用、旅行、一つ星以上のホテルへの宿泊及びその他高額消費行為を制限するなどの措置を実施する。 金融機関がリスクに従い料金を設定することを原則として、重大な信用喪失行為のある主体に対して、貸付金利と財産保険の料率を引き上げる、又は当該主体に対する貸付、保証・推薦、受託販売、保険などのサービス提供を制限するよう誘導する。
個人の信用記録制度を整備し、共同制裁措置を個人にも実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 企業・事業組織の重大な信用喪失行為を企業・事業組織の信用記録に記録すると同時に、その法定代表者、主要責任者及びその他直接責任を負う人員の個人信用記録に記録する。 信用喪失企業・事業組織に対して共同制裁措置を講じると同時に、責任主体である人員に対して共同制裁措置を講じる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-06/12/content_5081222.htm

● **关于做好夏季防暑降温工作的通知**

【发布单位】国家安全生产监督管理总局办公厅
【发布文号】安监总厅安健函〔2016〕117号
【发布日期】2016-06-06
【内容提要】该通知要求：

- 合理安排室外露天作业时间；
- 向劳动者发放高温津贴；
- 劳动者因高温作业或者高温天气作业引起中暑，经诊断为职业病的，要为劳动者申请享受工伤保险待遇；
- 为从事高温作业劳动者提供防暑降温饮料和必需药品，不得以发放钱物替代防暑降温饮料和必需药品，防暑降温饮料和必需药品不得充抵高温津贴。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2016/0608/270722/content_27072.htm

● **夏季高温对策作業を貫徹することについての通知**

【発布機関】国家安全生产监督管理总局办公厅
【発布番号】安監総庁安健函〔2016〕117号
【発布日】2016-06-06
【概要】本通知では、以下の通り要求している。

- 室外での露天作業時間を合理的に手配する。
- 労働者に対して、高温手当を支給する。
- 労働者が高温作業又は高温天候下での作業が原因で熱中症にかかり、職業病であると診断された場合、労働者のために労災保険待遇の適用を申請しなければならない。
- 高温作業に従事する労働者に対して防暑降温のための飲料と必要な医薬品を提供する。防暑降温のための飲料と必要な医薬品の代わりに金品を支給してはならず、高温手当を防暑降温のための飲料と必要な医薬品に充ててはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2016/0608/270722/content_27072.htm

● [关于本市促进加工贸易创新发展的实施方案\(上海\)](#)

【发布单位】上海市人民政府办公厅
【发布文号】沪府办发〔2016〕21号
【发布日期】2016-05-25
【内容提要】该方案提出：
▪ 在浦东新区试点开展加工贸易合同审批改备案的基础上，取消上海市加工贸易业务审批，健全完善加工贸易事中事后监管机制。
▪ 大力发展先进制造业和新兴产业。
▪ 扩大全球检测和维修业务，延长产业链条。
▪ 开展进口高端设备再制造。
▪ 推进集成电路全产业链保税试点，扩大出口竞争优势。
▪ 简化加工贸易内销审批手续。
▪ 推动出口加工区向综合保税区转型升级。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://www.shanghai.gov.cn/...](http://www.shanghai.gov.cn/)

● [关于出口加工区实施通关单无纸化的公告\(上海\)](#)

【发布单位】上海出入境检验检疫局、上海海关
【发布文号】上海出入境检验检疫局、上海海关公告2016年第5号
【发布日期】2016-05-30
【内容提要】根据该公告：自2016年07月01日起，对上海各出口加工区实施进出口/境通关单无纸化工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：
[http://shanghai.customs.gov.cn/...](http://shanghai.customs.gov.cn/)

● [中国\(天津\)跨境电子商务综合试验区实施方案\(天津\)](#)

【发布单位】天津市人民政府办公厅
【发布文号】津政办发〔2016〕52号
【发布日期】2016-06-03
【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.tj.gov.cn/...](http://www.tj.gov.cn/)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

● [上海市が加工貿易の革新的発展を促進することに関する实施方案\(上海\)](#)

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
【発布番号】滬府弁発〔2016〕21号
【発布日】2016-05-25
【概要】本方案では、以下の通り提起している。
▪ 浦東新区において加工貿易契約の審査許可制から届出制への制度改革を試験的に実施したうえで、上海市の加工貿易業務の審査許可を廃止し、加工貿易の事中・事後の監督管理体制を整備する。
▪ 先進的製造業と新興産業の発展に力を入れる。
▪ 検出測定・補修業務を世界的な規模で繰り広げ、産業チェーンの拡張を図る。
▪ 輸入ハイエンド設備の再製造を行う。
▪ 集積回路の産業チェーン全体において保税制度を試験的に実施し、輸出における競争力を強化する。
▪ 加工貿易生産品の国内販売への切り替えにおける審査許可手続きを簡素化する。
▪ 輸出加工区の総合保税区への転換・グレードアップを推進する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://www.shanghai.gov.cn/...](http://www.shanghai.gov.cn/)

● [輸出加工区における通関書類のペーパーレス化に関する公告\(上海\)](#)

【発布機関】上海出入国検査検疫局、上海税関
【発布番号】上海出入国検査検疫局、上海税関公告2016年第5号
【発布日】2016-05-30
【概要】本公告によると、2016年7月1日から上海の各輸出加工区において出入国通関書類のペーパーレス化作業を実施するとしている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
[http://shanghai.customs.gov.cn/...](http://shanghai.customs.gov.cn/)

● [中国\(天津\)クロスボーダー電子商取引総合試験区实施方案\(天津\)](#)

【発布機関】天津市人民政府弁公庁
【発布番号】津政弁発〔2016〕52号
【発布日】2016-06-03
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.tj.gov.cn/...](http://www.tj.gov.cn/)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解读

● 财产保全担保新动向：信用担保与财产保全责任保险

根据《民事诉讼法》等相关规定，提起财产保全申请需要提供“担保”。以往的司法实践中，法院可接受的担保形式比较单一，许多地方法院通常只认可现金形式的担保。近年来，由融资性担保公司提供的信用担保、保险公司提供的财产保全责任保险“保单保函”逐渐受到法院的认可。本文对此做简要介绍。

■ 融资性担保公司的信用担保

立法情况
<ul style="list-style-type: none">- 2010年03月08日，7部委联合发布《融资性担保公司管理暂行办法》（以下简称“《暂行办法》”），其中第19条规定，融资性担保公司经监管部门批准，可以兼营“诉讼保全担保”。<u>《暂行办法》在全国层面确认了融资性担保公司提供财产保全中信用担保的合法性。</u>- 部分地区的高级人民法院出台了相关司法规范性文件，明确了融资性担保公司参与财产保全的要求、规范等，如：<ol style="list-style-type: none">1) 《上海市高级人民法院关于财产保全工作的规定》：规定融资性担保公司需经法院审查并认可，法院建立担保公司名册管理制度，等；2) 《北京市高级人民法院关于立案阶段财产保全试点工作若干规定（试行）》：规定融资性担保公司需具有相应的经营范围、注册资本1亿元以上、连续三年盈利、无违法犯罪记录，经法院审查合格，等；3) 《浙江省高级人民法院关于财产保全担保若干问题的意见（试行）》：规定融资性担保公司需具有相应的经营范围、注册资本5000万元以上、连续三年盈利、无违法犯罪记录，提供保证金专用账户对账单，等。
司法实践
<ul style="list-style-type: none">- <u>融资性担保公司信用担保</u>，得到了立法层面的确认和配套细化规定的支持后，<u>逐渐成为绝大部分法院可接受的财产保全担保形式</u>，该担保形式已具有比较高的普及度。

二、里兆解説

● 財産保全担保の新動向：信用保証と財産保全責任保険

「民事訴訟法」などの関係規定に基づき、財産保全を申し立てるにあたっては、「担保」を提供しなければならない。これまでの司法実践においては、裁判所で認められる担保形式はやや単一で、多くの地方裁判所は通常、現金形式による担保しか認めていなかったが、ここ数年、融資性担保会社が提供する信用保証、保険会社が提供する財産保全責任保険による「保険証券・保証状」が裁判所によって認められるケースが徐々に増えている。本稿では、これら2つの形式による担保について簡潔に紹介する。

■ 融資性担保会社による信用保証

立法状況
<ul style="list-style-type: none">- 2010年3月8日に、7つの部門・委員会が共同で「融資性担保会社管理暫定弁法」（以下、「暫定弁法」という）を公布した。このうち、第19条の規定によれば、融資性担保会社は監督管理部門の許可を得た場合、「訴訟保全担保」を兼業することができることになっており、従って、「<u>暫定弁法</u>」は<u>全国レベルで、融資性担保会社が提供する財産保全における信用保証の適法性を認めている。</u>- 一部の地区の高級人民法院は司法規範性文書を公布し、融資性担保会社が財産保全に介入するための要件、規範などを明確にしている。例えば、以下の通りである。<ol style="list-style-type: none">1) 「上海市高級人民法院による財産保全作業に関する規定」：融資性担保会社は裁判所の審査を受け、且つ認可を得なければならない。裁判所は担保会社名簿管理制度を構築するなど。2) 「北京市高級人民法院による立件段階における財産保全試行作業に関する若干規定（試行）」：融資性担保会社は相応の経営範囲を具備し、1億元以上の登録資本を有し、3年連続して黒字であること。違法記録・犯罪歴がないこと。裁判所の審査に合格しているなど。3) 「浙江省高級人民法院による財産保全担保の若干事項に関する意見（試行）」：融資性担保会社は相応の経営範囲を具備し、5000万以上の登録資本を有し、3年連続して黒字であること。違法記録・犯罪歴がないこと。保証金専用口座の口座取引明細書を提供することなど。
司法実践
<ul style="list-style-type: none">- <u>融資性担保会社による信用保証</u>は、立法レベルで認められるようになり、また具体化した関連規定ができたことから、<u>財産保全の担保形式として大多数の裁判所によって徐々に認められるようになり</u>、当該担保形式の普及率はやや高い。

■ 保险公司的财产保全责任保险

立法情况	
-	2016年05月11日，最高人民法院在《关于落实“用两到三年时间基本解决执行难问题”的工作纲要》（以下简称“《工作纲要》”）提及，“在立案阶段强化执行风险告知和保全、先予执行申请提示， 支持、鼓励财产保全保险担保 ”。
-	全国层面上，除《工作纲要》外，财产保全责任保险暂无明确的统一规定，主要由保监会就各保险公司上报的保险条款和费率，进行专项批复。
-	地方层面上， 2015年起，陆续有江苏、浙江、福建、安徽、天津、山西、内蒙古、广东、广西、湖南、四川、贵州等十几家高级人民法院，以地方司法规范性文件的形式，认可了财产保全责任保险的合法性。 其他地区，暂无明确的相关规定。
司法实践	
-	由于保险公司自身在资信状况、经营规范性等方面具有较高的水平， 各地法院 （包括未出台相关规定的地区，如上海） 对财产保全责任保险“保单保函”的认可度正在逐步提高 ，目前在中国部分地区（尤其是商业较为发达的地区）法院已具有一定的普及率。
-	随着《工作纲要》的发布、落实，未来，法院对财产保全责任保险的认可度可能会越来越高。

■ 融资性担保公司与保险公司对比

由于各机构在具体条款、操作模式上可能有细微的差异，我们对于融资性担保公司的信用担保与保险公司的财产保全责任保险仅在几个重要方面对比如下：

区分	融资性担保公司	保险公司
法律性质	- 《担保法》下的“ 保证 ”，融资性担保公司为担保人，财产保全申请人为债务人。	- 《保险法》下的“ 责任保险 ”，保险公司为保险人，财产保全申请人为投保人、被保险人。
责任情况	- 基于保证的性质，融资性担保公司承担担保责任后， 有权向财产保全申请人追偿。	- 基于责任保险的性质，保险公司出险理赔后， 不会向财产保全申请人追偿。
认可范围	- 绝大部分法院认可融资性担保公	- 部分地区大部分法院认可保险公

■ 保险公司による財産保全責任保険

立法状況	
-	2016年5月11日、最高人民法院は「『2年から3年の時間をかけて執行難の問題を概ね解決する』ための作業概要」（以下、「『作業概要』』という）で「立件段階における執行リスクの告知、及び保全、早期執行の申請に関する説明の実施を徹底し、 財産保全における保険担保を支持、奨励する 」ことを言及している。
-	全国レベルでは「作業概要」を除いては、財産保全責任保険について明確且つ統一した規定はまだなく、主に保険監督管理委員会が各保険会社から報告される保険の条項内容及び料率について個別に回答するという形で実施している。
-	地方レベルでは、 2015年から、江蘇、浙江、福建、安徽、天津、山西、内モンゴル、広東、広西、湖南、四川、貴州など10数箇所の高級人民法院が相次いで地方司法規範性文書 の形で、 財産保全責任保険の適法性を認めている。 その他の地区では、明確な関係規定はまだ出されていない。
司法実践	
-	保険会社の資産信用状況、経営の規範性などの方面における水準がやや高いことから、 各地の裁判所 （関係規定を公布していない地区を含む。例えば、上海）が 財産保全責任保険の「保険証券・保証状」を担保として認めるケースは徐々に増えてきており 、現在、中国の一部の地区（特に、商業がやや発達している地区）の裁判所ではある程度一般化している。
-	「作業概要」の公布・実施に伴い、将来、裁判所によって財産保全責任保険が認められるケースはますます増えていくと考えられる。

■ 融資性担保会社と保険会社の比較対照

各機構によっては、具体的な条項、対応方法に微妙な違いがある可能性がある。融資性担保会社の信用保証、及び保険会社の財産保全責任保険について重要ポイントのみに焦点をあて、以下の通り比較している。

区分	融資性担保会社	保険会社
法的性質	- 「担保法」における「 保証 」の場合、融資性担保会社は保証人であり、財産保全申請者は債務者である。	- 「保険法」における「 責任保険 」の場合、保険会社は保険者であり、財産保全申請者は保険付保者、被保险人である。
責任負担	- 性質的には保証であるため、融資性担保会社は保証責任を負った後、 財産保全申請者に求償する権利を有する。	- 性質的には責任保険であるため、保険会社は保険事故が発生し賠償した後、 財産保全申請者に求償することはない。
認可範囲	- 大多数の裁判所は、融資性担保会	- 一部の地区におけるほとんどの裁判所

	司提供的信用担保。	司出具的“保单保函”，全国范围内的认可度有不断提高趋势。
担保金额	- 融资性担保公司单笔信用担保数额一般不可超过净资产或注册资本的一定比例（一般为净资产的10%，各地法院可能有更高要求），对于大额信用担保可能需要联合其他机构共同提供。	- 保险公司资本实力通常比较强，通常足以独立就大额的财产保全担保出具“保单保函”。
对应速度	- 融资性担保公司对材料的审查较为简单，对应速度较快。	- 保险公司对材料的审查相对谨慎，对应速度通常慢于融资性担保公司。
对应费用	- 通常较低，且具有一定协商空间。	- 通常高于融资性担保公司。
整体评价	- <u>全国范围内认可度高，对应较快、费用较低，但事后可能向财产保全申请人追偿（当然，实务中，追偿的概率很低）。</u>	- <u>不会向财产保全申请人追偿，可独立对应大额财产保全担保，但审查相对谨慎、费用相对高一些。</u>

上述内容，是我们结合相关法律规定、近期的实务操作情况进行的整理。实践中，由于各地法院的观点、各外部机构的实际情况存在差异，如果有类似需要，建议结合财产保全实际情况，综合考虑各方面因素，谨慎选择合适的外部机构。

（里兆律师事务所 2016 年 06 月 12 日编写）

	社が提供する信用保証を認めている。	は保険会社が発行する「保険証券・保証状」を認めており、認められるケースは全国範囲で絶えず増えていく傾向にある。
保証金額	- 融資性担保会社による 1 件あたりの信用保証金額は通常、純資本又は登録資本に占める一定の割合（純資本の 10%が一般的であるが、各地の裁判所によっては、これよりも高い割合で求められる可能性がある）を超えてはならない。高額な信用保証については、その他の機構と共同で提供することになる可能性がある。	- 保険会社は通常、資本力が比較的良好であるため、高額な財産保全の担保であっても単独で「保険証券・保証状」を発行することが可能。
対応スピード	- 融資性担保会社による書類審査は比較的簡単であり、対応スピードは比較的速い。	- 保険会社による書類審査は相対的に見て慎重に行われ、対応スピードは通常、融資性担保会社より遅い。
対応にかかる費用	- 通常やや安く、且つある程度相談の余地がある。	- 通常、融資性担保会社より高い。
全体評価	- <u>認められるケースは全国範囲で多く見られる。対応は比較的早い。費用は比較的安い。但し、事後、財産保全申請者に求償する可能性がある（もつとも、実務では、求償の発生確率はとても低い）。</u>	- <u>財産保全申請者に求償することはない。単独で高額な財産保全担保の対応ができる。但し、審査は比較的慎重に行われ、費用は高めである。</u>

上記内容は、筆者が法律規定、最近の実務における運用状況を踏まえたうえで整理したものである。実践では、各地の裁判所の観点、各外部機構の実際の状況がそれぞれ異なるため、もしこのような必要があれば、財産保全の実際の状況と合わせて、各方面の要素を総合的に考慮し、適切な外部機構を慎重に選定する必要がある。

（里兆法律事務所が 2016 年 6 月 12 日付で作成）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 违章建筑限期拆除的政府通知及应对
- 高尔夫球场会员权案件
- 债权回收案件

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 違法建築物を指定の期日までに取り壊す旨の政府による通知及びこれに対する対応
- ゴルフ場会員権案件
- 債権回収案件